

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	令和7年度足立区地域自立支援協議会第2回本会議
事 務 局	福祉部障がい援護課、障がい福祉課、障がい福祉センター 衛生部中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和8年2月27日（金）
開催時間	午後2時00分～4時00分
開催場所	障がい福祉センター5階ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<p>1 開会 （1）事務連絡・区障がい援護課長挨拶</p> <p>2 議事 （1）会長挨拶</p> <p>（2）今期の活動報告について</p> <p>ア 専門部会等の報告</p> <p>（ア）暮らし部会 （イ）はたらく部会 （ウ）こども部会 （エ）相談支援部会 （オ）権利擁護部会 （カ）精神医療部会 （キ）足立区障がい者ケアマネジメント評価会議</p> <p>① 足立区における相談支援のモニタリング結果の検証 ② 地域生活支援拠点等の検証 ③ 日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価</p> <p>イ 今期の活動報告書（案）について ウ 足立区地域自立支援協議会セミナー エ 各専門部会③【相談支援部会】 オ 足立区障がい者ケアマネジメント評価会議</p> <p>（3）第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定スケジュールについて</p>

	<p>3 事務連絡</p> <p>(1) 会議録及び活動報告書について</p> <p>(2) 来期に向けて・委員改選等 来年度の本会議日程 第1回 令和8年6月上旬 第2回 令和8年11月～12月初旬 第3回 令和9年2月下旬</p> <p>4 閉会</p>
資料	<p>1 足立区地域自立支援協議会令和6年度～令和7年度活動報告書(案)</p> <p>2 足立区における相談支援のモニタリング結果の検証</p> <p>3 地域生活支援拠点等の検証</p> <p>4 日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価</p> <p>5 足立区障がい福祉関連計画の策定スケジュールについて</p>
その他	<p>公開状況：公開</p> <p>傍聴：1人</p>

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1 開会

（1）事務連絡

○中沢事務局員

それでは、お時間になりましたので、足立区地域自立支援協議会第2回本会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、障がい福祉センターあしすと自立生活支援係の中沢です。

最初に配付資料の確認をいたします。本日の次第。次に資料1「令和6年度～令和7年度活動報告書（案）」。次に資料2、足立区における相談支援のモニタリング結果の検証。次に資料3、地域生活支援拠点等の検証。次に資料4、日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価。また次第には記載がありませんが、本日追加で令和7年度第1回本会議・協議メモも配付しております。

次に、この自立支援協議会は発言、会議内容につきましても、後日会議録を公開いたしますので、作成のため録音させていただきます。また本日の本会議は公開しており、傍聴席を設けておりますのでご了承ください。事務連絡は以上となります。

それでは次第に沿って進めてまいります。初めに、障がい援護課柳瀬課長よりご挨拶申し上げます。柳瀬課長お願いいたします。

（2）障がい援護課長挨拶

○柳瀬障がい援護課長

みなさまこんにちは。足立区障がい援護課長の柳瀬でございます。本日は本当にお忙しい中、この自立支援協議会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また委員のみなさまにおかれましては、日頃より足立区の障がい福祉行政に多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

す。この協議会でございますが、2年度を1期としておりまして、今回、これで丸2年というところで、本日までのところで、一つの総まとめという形になるスケジュールでございます。

後ほど各部会の方からご報告をいただくところではございますけれども、活動報告書という形で取りまとめすることになりますので、ぜひ本日は活発なご協議をいただけるとありがたいと存じます。本当にこの2年間にわたりまして、委員のみなさまにおかれましては、ご尽力をいただき改めて心より感謝を申し上げます。また、来期からは新たなスタートを切ることになります。みなさまとともに引き続き地域課題の解決に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○中沢事務局員

ありがとうございました。続いて本日出席の委員のご紹介ですが、協議の時間を十分に取るため割愛させていただきます。席次は次第の裏面に印刷されておりますのでご参照ください。なお欠席者についてご報告させていただきますが、欠席者につきましては、森澤部会長、石井委員、永島委員、鈴木香奈子委員、松井委員、石黒委員、高橋俊哉委員、続いて区の委員では長門委員、谷内委員が欠席となっております。

それでは次第2「議事」に移ります。本日の進行につきましては、足立区地域自立支援協議会設置要綱第3条の2の規定に基づき、日本社会事業大学社会事業研究所客員教授、曾根直樹先生に務めていただきます。この後の議事進行は曾根会長に進めていただきます。それでは会長、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

（1）会長挨拶

○曾根会長

よろしく申し上げます。私は期の途中からこちらの会長を引き継いだ関係もありまして、令和6年度のことは直接は存じ上げませんが、令和7年度の2回目ということで、みなさまからいろいろ教えていただければと思います。

報告事項が非常に多いので、なるべくポイントを押さえた形でお話しいたいて、みなさまからのご意見の時間を取れればと思いますのでよろしく願いいたします。では今期の活動報告、各部会の報告をお願いいたします。次第に従って最初はくらし部会ですね。よろしく申し上げます。

(2) 今期の活動報告について

ア専門部会等の報告

(ア) くらし部会

○酒井くらし部会長

くらし部会長を務めております酒井です。よろしく願いいたします。資料1の27ページをご覧ください。

くらし部会では、令和6年度、令和7年度と継続したテーマについて議論を重ねてまいりました。6年度におきましては障がいのある方、家族、職員等の高齢化についてお話し合い、7年度については足立区障がい者計画、障がい児計画の現状と課題、要因等について議論しました。それらの両年の課題等で検討、各所で取り組みを行ってきた内容についてまとめて報告させていただきます。

まず1番目のところで現状としましては、

(1) 利用者の高齢化と生活実態の変化。福祉サービスを利用されているほとんどの事業において、やはり利用者の高齢化という課題が出てきております。また続いて(2)の方では、介護者の高齢化と緊急事態の頻発ということで、利用者の高齢化だけにとどまらず家族や介護者含めてですね、年齢が高齢になってきてい

ますので介護が困難になってくるなどの課題が出てきております。

(3) 番目として、施設職員の高齢化と身体負担の増大ということで、施設職員もやはり年数増えて働いていただいている方が増えてきますので、やはり身体的な介護が大変になってくるとか、そういう課題が出てきております。

(4) 番目、障がい福祉計画と現場ということで、第7期障がい福祉計画の内容等について、現場で確認しながら話し進めてまいりました。その中でやはり現場サイドとして、こういうところが改善していくといいなという意見をまとめさせていただいております。

続いて2番目、課題として解決すべき根本的な課題というところになります。(1) 終の棲家機能と施設ハード面の限界。利用者の方で居住施設関係に住まわれている方は、やはり長く住みたいというご意向がありますが、施設がだんだんと古くなってきたり、昔建てられたものはハードの限界が生じている課題が生じてきております。

続いて28ページのところです。(2) 番、人材の量的・質的不足。どの事業におきましても人材が不足してきているというのはありますし、なかなかの課題のある職員が入ってきているというのは年々増えているのをお聞きしております。(3) 番、セーフティネットの慢性的不足。これ急な介護者が急な病気などは、介護ができないという事情が出てくるものが増えておりまして、緊急的に短期入所、ショートステイの需要などが増えておりますが、確保が困難な状況も出てきております。

(4) 番目、訪問系サービスの供給力不足と質の低下。訪問系サービスにつきましては年々利用者の人数が高まっておりまして、支給時間、支給量も増えているのですが、ヘルパーさん自体の担い手が、本当に不足していて、家庭の要望に答えられないというような現状が生まれ

ております。(5)番、短期入所の慢性的な不足。先ほどの緊急的な部分だけではなく、通常の短期入所の利用も、空いていない、希望が取れないというようなご意見が出てきているという課題が出ております。

(6)番目、日中活動系サービスにおける高齢化、また報酬についてということで、日中系のサービスについてもやはり利用者さんが高齢化で活動ができなくなっている、作業ができなくなっているような課題が出てきております。(7)番、居住系サービスにおける設備投資について。居住系サービスにつきましては、建物、グループホームだとかそうなのですけれども、建物自体が古くなってきて、設備投資を行っていくことにやはり報酬だけでは賄えない部分が出てくるというようなご意見をいただいております。

(8)番、障がいのある方の高齢化、家族等の高齢化に対するサービス提供の変化ということで、ここについて、やはり障がいのある方の高齢化によっていろんなサービスの利用ができなくなるというのがその傾向として出てきております。それについて、ではどうフォローしていくかという方が、なかなか今、出てきていない部分がございます。

続いて29ページをお開きください。これら2番目に挙げさせていただいた課題について、要因を考えております。それぞれ全般的な部分で跨ってくるところなのですけれども、(1)番として、事業所間の連携と人材確保の難しさ。やはり一人の方を支えるにあたっては事業所連携というのは非常に大きくなってきますけれども、そこが経験不足だったり連携ができなかったような要因があったり、あとはそもそも人材確保の難しさというのがありますので、そういう部分での改善ができないというところは要因の一つとして挙がっております。

(2)番、テクノロジー導入に対するコスト

と心理的障壁。介護者等のやはり負担を軽減するためですね、機械の導入とかあとはICTの活用などは考えてはいるのですけれども、やはりそのコストが高いというところで、一事業所単位では利用するのにはかなりハードルが高いという要因が出ております。(3)番目、専門人材の育成システムの不全。各事業所、人は雇わせていただいても、その後の研修がなかなかできなかつたり、専門的な研修も申し込みが殺到していて申し込んでも受けられないような、そもそも前提の課題が出てきたりしております。

(4)番目、情報共有ネットワークの分断。今現況、各事業所長レベルの横の繋がりはあるのですけれども、現場レベルの職員の横の繋がりが等がございませんので、そういうところがやはり情報が行き渡らず課題となっているかと思えます。

続きまして最後です、30ページのところで、これらの課題・要因に対して取り組んだ内容を挙げさせていただきます。(1)のところで、訪問系サービスの取り組みについて、短時間勤務の活用を検討したのですけれども、なかなか利用者の各家庭の個別の事情に臨機応変な対応には、短時間勤務のバイトの人では限界があることが出てきております。続いて事業所独自の魅力を発信して人材確保に努めるとともに、移動時間に対する手当支給と独自の処遇改善策の方法を検討していくことを話し合っております。

(2)番、短期入所の取り組みについて、医療的ケア、重度障がいへの対応について近隣施設の役割分担を明確化し、受け入れ体制を効率化したことで、隙間のない受け入れができるのではないかとすることを提案しております。また通所施設と短期入所施設の間で利用者の支援情報を事前共有、見学するなど連携サービスを強化しております。実際に見学なども行って

いただいております。

(3) 番、日中活動系サービスの取り組みについて、利用者の高齢化によって施設内活動の見直しや利用施設事業の見直しを行っております。続いて、機能維持や本人の意向を尊重した支援計画の見直しを行って高齢化に対応した内容の取り組みを積み重ねていております。

(4) 番目、居住系サービスについて、共同生活援助、グループホームにおいて、医療系の事業所等との多職種連携を強化して医療体制を確保することで、重度化・高齢化に対応しているのが現状です。入居選定基準の透明化を確保して、緊急性の高いケースに関して迅速に対応できる体制を整備していきます。ハード面の更新については予算上の兼ね合いもあって、なかなか実施できない部分がありますが、実施できるところから始めており、整備の改収等に関しては計画的に予算を取って実施していきます。

(5) 番目、障がいのある方の高齢化、家族の高齢化に対するサービス提供の変化の取り組みにつきまして、まず一つ目としては利用者の高齢化に関わる対応で、困難事例につきましては他職種・他機関で連携を実施しております。高齢化の課題についてはこれまで取り組んだ事例も少ないため、今後は事例の積み重ねも必要と感じております。また福祉施設、医療機関、地域包括支援センター、成年後見制度の関係者が日常的に顔の見える関係を築いて、一人の利用者を多角的に支える機能を構築できるよう広く発信していきます。

続いて利用者の高齢化に関わる対応では、家庭ごとの事情もあるため、新たなサービスを使うなど個別に対応してきております。家庭環境によって課題も異なっていて、事例を集約し参考にしていくことも必要と感じております。続いて障がい種別、高次脳機能障がいだとか身体

障がい、知的障がい、特有の課題のケース、内容が重なり細分化しているものに関しては、個々の事業所で現状対応しております。しかしながら、対応方法がわからず対応が遅れるケースも増えているため、やはり総合的な窓口やコーディネーター的な役割を持つ人が今後必要と感じております。

(6) 番としては、福祉機器・ICTの活用であります。昨年度、福祉機器の事業者に体験会を実施していただいて、パワースーツや無料アプリを活用しての体操、レクリエーションなど、今後の活動等の活用の参考にさせていただいております。あくまで部会の中での共有しか行っていなかったため、今後は広く発信できるように検討していきます。

最後(7)番、地域全体での人材育成・定着の共同取り組み。高齢化に伴う身体機能や認知機能の低下により、一事業所での対応は難しい利用者の受け入れについては、くらし部会内で情報共有を行ってきました。このような共有の内容を地域の施設でノウハウを共有し合ったり、共同で研修を実施したりする共助の仕組みを検討していきたいと思っております。また男性が少ないという課題がありますので、力仕事に頼らないテクノロジーの活用をするような介助や、強度行動障がいの専門的アプローチに取り組んでいる事業所の取り組みを情報収集していくことで、将来的に専門職の専門性と安全性をアピールできるものを作り上げることが検討してまいります。

今期、くらし部会で実施してきた内容は以上になります。32ページからはですね、令和7年度に話し合った障がい計画に対する状況の検討を、文言をそのまま載せさせていただいております。この内容は今のまとめに入っておりますので、あくまで話し合った内容をそのまま掲載させていただきます。くらし部会からは以上になります。

○曾根会長

ありがとうございました。最初に持ち時間をお伝えしなかったのが良くなかったのですけれど、一部会当たり報告6分、質疑5分という時間になっていまして、今の時間で大体報告に13分かかっていますので、各部長さんは本当にポイントを押さえてご報告いただけたらと思います。時間が限られている中での濃い報告を期待したいと思います。

では、今のご報告に対して、ご質問かご意見、特にくらし部会で次年度どういうことに取り組んでほしいかというご意見を出していただけると、この自立支援協議会の本会議が中心になって各部会の取り組みを促していくという形ができると思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○小谷こども部会長

東京未来大学の小谷です。こども部会長をさせていただきますいておりますが、くらし部会は非常に多岐にわたって取り組んでらっしゃって、とても勉強になるというか大変なんだというのを改めて思いました。

何をするにあたって、多分人材が不足しているのが今大きいのではないかと思います。外国人もなかなか日本には来なくなっているという状況もあるかと思いますし、あと若手も今就職も結構良くなっているので、介護系に行く人が多いのかというと、うちの大学でもそうではないというか、もう引く手あまたという状況ですので、これから人材不足がさらに来るような気がしているのですが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○酒井くらし部会長

はい。今おっしゃっていただきましたように、特に専門学校だとか福祉学校の生徒さん自体

も少なくなっておりますし、我々の福祉事業所では実習生として受け入れ自体がやっている人数は少なくなっているとすごく実感しています。

募集をかけてもなかなか集まらないという現状もありますし、訪問系のヘルパーなどでは、先ほども報告させていただいた今よくCMでやっている隙間バイトみたいな広告を出しても集まらないですし、集まってもやはりその資格のない状況で専門的な介助とか支援はできないという現場のそもそもの課題がございますので、それに対してやはりもう少し取り組みやすいような内容を内部で構築して、初心者でもできるような仕事を少し切り出して作ってあげるとということも一つ考えております。

あと、先ほど報告させていただきましたが、テクノロジーの導入、介護スーツロボットやICT機器の導入によって、一職員の負担を軽減することで、やはり今でも介護職はきついか3Kの印象がまだ抜けていないので、そういうところのやはり自助努力はしていかなければならないというのは委員の中では話し合っておりますが、やはり少ない人材の中では難しいかと感じております。以上です。

○曾根会長

ありがとうございました。では、佐藤委員さんいかがですか。くらし部会へのご要望などありますか。少し課題が総花的になっていて、これ全部来年取り組むというのは不可能だと思うのですよね。なのでもっと絞り込んだ課題に対して取り組んでいただくのがいいと思うのですが、そう考えたときに佐藤委員としてはどうということが考えられますか。

○佐藤委員

私は、くらし部会も参加しているので、一応最後の部会の時に「来年度は高齢化が中心です

かね」といった話が出ていました。子どもさんの方に関してはこども部会がありますし、働いている人ははたらく部会とかもありますし、他の部会でカバーできない部分、暮らしに関するところをくらし部会でやっていければいいのかなと思っています。

○曾根会長

高齢化というのは具体的にどういうことをやってほしいですか。親の高齢化とか。

○佐藤委員

先ほどお話にもでていましたが、本人もそうですし家族もそうですし、職員さんもそうです。それぞれみなさま平等に年はとっていきますし。それぞれについてくらし部会で話し合ったところで何ができるんだろうとも思うのですが、一緒に考えていきたいと思えます。

○曾根会長

職員の高齢化は、今の人材不足の話にも繋がると思うので、足立区だけで解決できる話ではないと思うのです。では足立区で取り組めるとしたらどれだと思えますか。家族・本人・職員の高齢化のうち、どうでしょう。

○佐藤委員

支援者として取り組めるとしたらご本人に対してなのかな、と思えます。ご本人の高齢化の変化に対してどう支援を変化させていけるかみたいなことですかね。

○曾根会長

ご家族と同居していると介護しているご家族も高齢化してくる、という大きな課題がありますよね。そのご家族の立場だからあえて聞くのですが、そういう立場としてくらし部会に何をしてほしいですかね。

○佐藤委員

家族の高齢化は、障がいのある子の親ではありますけれど、一般的に高齢者が増えているという問題もありますので、そこはまた障がい福祉からではなく、一般的な高齢者福祉からの目線で家族にも目が行き届けばいいのかなと思いますね。お母さんたちとかが「包括にちゃんと繋がってね」みたいなことは家族会でも言ったりします。

○曾根会長

では高齢福祉と連携するということですかね。鈴木委員さんのほうはいかがですか。

○鈴木（真）委員

足立区肢体不自由児者父母の会の鈴木です。私もくらし部会に委員として参加させていただいております。

現状で言いますと、生活介護は入所調整会議をしないと年度内に移行することができないのです。肢体不自由の場合、病気等の後遺症で医療的ケアが必要になってきた場合に、その施設にいられない状態になってしまうケースが出てきているのです。そうなってしまうと、家庭、在宅で訪問看護にするのか、今見ていただいている施設で医療的ケアの行為をしていただけるのかどうか。

本当に障がいが増えたショックを家族が抱えている中で、その子の行く場がなくなったというダブルショックがございます。ですからそこは、施設とあとは足立区の様々な連携で、その障がいが増えた方が今までとおり安全・安心して過ごせるようになってほしいなということは、他人ごとではなく希望としてあります。

あと先ほどの親の高齢化、利用者の高齢化というところでは、やはり個別支援計画というも

があるので、加齢に伴って、今まで若い頃は早く仕事ができ作業も効率よくできていたかもしれないけれど、年を取った分できなくなることもある。そうなったところでは、もっとその年齢に合わせたやり方で効率よくできるにはどう職員さんが支援していけばいいのかなというところを考えていただけると助かります。

○曾根会長

ありがとうございます。やはり高齢化というところに少しポイントを絞って取り組んでほしいというお二人のご意見だったかと思えます。

くらし部会の中でこの課題全部やるということは無理ですよ、どう考えても。足立区だけでは解決できないものもたくさん入っているんですね。なので足立区だったらできることに絞って取り組んでいただくのがよいと思えます。

私は、高齢化の課題は非常に大きいと思っまして、特に生活実態の把握というのをまずはしていく必要があるのではないかと思うのです。サービスにつながっている方はサービス事業所を通じてご家庭の状況というのも少し把握できると思うのですが、サービスにつながっていない方というのは全く誰にも分からない状況になっている。

ここが分かるのは区役所だけなのです。区役所にはリストがあるわけですよ。手帳だとか様々な手当とか。なので区役所が持っているリストを元にして、サービスにつながっていない人、あと年齢が高くなっている人、あとは障がい重い人。そういった生活上のリスクを抱える可能性が高い人を優先して、まずは訪問して生活実態を把握する。

それを今度は、地域生活支援拠点等のコーディネーターと連携して、しっかりとその後の見

守りの体制を作っていくとか、サービスにつなげていただいたりとか。そういった取り組みは不可欠だと思っまして、今全国でそういう取り組みを進めようとしているところなんです。なので、くらし部会としてもそういった課題と連動した取り組みを次期にはぜひお願いしたいと思っます。

この協議会の本会議はやっぱり専門部会にオーダーする会なので、ただ単に質問するだけではなくて、来年度の足立区のために何をやっていったらいいのかっていうことを話し合う場ですから、ぜひ意見を言っただきたいと思っますので、よろしくおっします。

はい。では時間を経過していますので、よろしいでしょうか。続きまして、はたらく部会です。報告6分でおっします。

(イ) はたらく部会

○橋本はたらく部会長

はたらく部会長の橋本です。はたらく部会は58ページに報告書をまとめておっします。

令和6年度は障害者雇用促進法の法定雇用率が上がった状況であったり、働く環境がコロナ禍前とコロナ禍以降でかなり変わってきているといったところで、関わっている委員の方々、それぞれの立場からの課題を共有していただいて、その課題を整理していきましょうということで、結果59ページのような形で、それぞれの領域ごとにどんな課題があっ、それに対してどういったアクションが必要だろうかということを検討しました。

令和7年度に上がりまして、これを具体的に優先順位を考えて何から始めていこうかといったところで、今一番の困りごと、そして一番勢いのあるところが、障がい者雇用とか数が増えている。でも、それを支えるための支援体制や企業の理解といったところがまだまだ足りていないといったところが共通点でした。

これは待ったなしの課題であろうということで、まずは企業への情報発信に力を入れていこうということで、今年度に関しては3回の会議の中でパンフレットの作成という具体的なワーキングチームの中で取り組みました。

そのパンフレットを作成したものが、みなさまお手元にあると思うのですが、こちらを制作しました。中身は見ていただければと思うのですが、足立区内で障がい者雇用がうまくいっている企業3社を取り上げさせてもらって、実際あしすとさんのホームページ上にも掲載されています。このQRコードを読み込むとその事例が見えていただけるという内容になります。

このパンフレットを5,000部印刷しまして、今年度は足立区内の企業1,000社に郵送で送りました。それに伴って、もう一枚のセミナーのチラシがございます。これ来週3月3日にハローワークさんと一緒に行く、はたらく部会として開催をする予定なのですが、ぜひみなさまの周りの方や、みなさまの所属している方々で参加していただける方がいたらご参加いただければと思います。

そういった具体的な取り組みをしていく中で、次年度に関しては61ページになります。これから先、また障害者雇用促進法の法定雇用率が2.5%から2.7%に上がったりですとか、あとは就労支援サービスにおいても、今B型事業所の報酬改定というのが巷では結構これからどうしていこうというような声も広がってきていますので、その辺りが検討になるかと想定します。

さらには就労選択支援などの動きもありますので、かなり就労支援のこれまでの流れが変わってくることが予測される。それに伴って、さらに精神障がい者の雇用というのはかなり増えていますので、これまで関わってきた委員さんの他に、医療従事者の方にも今年度はオプ

ザーバーに入っていただいて、医療機関における就労支援の情報共有をしていただきました。

なので、来年度に関しては普及活動は引き続き行っていきます。それとともに連携ですね。地域の中でのハローワーク、支援機関、医療機関の連携による支援体制といったところをもっと強固にしていくようなところで検討をしていきたいと思っています。以上です。

○曾根会長

はい、ありがとうございます。何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。ハローワークの田中さん。

○田中委員

ハローワーク足立の田中です。企業向けパンフレットということで、非常にコンパクトによくまとまっていると思っています。

あと来週のこのセミナーなのですが、このセミナーに関しては、オンラインとかはやられるのですか。

○橋本はたらく部会長

オンラインは予定していません。

○田中委員

ないですか。例えば動画を撮ってその後どこかのサイト載せるというようなことはいかがでしょうか。もし可能であればなのですが。

○橋本はたらく部会長

そうですね。今回は調査的なところも考えますので、どれぐらいの方が来られて、どういった疑問を持っているのかとか、そういったところを確認していきたいと考えております。

○田中委員

実はこのセミナー、私も行きたかったのですが、都合がつかなくて伺えそうにないのです。なので、もし来年度以降もこういったセミナーをやるのであればぜひその動画を配信するようなことも考えていただけるとよいのかなと思います。

あともちろん今回、私どもハローワークの職員が講師として話をしますので、私どものホームページなどでも動画配信ができなくはないのかなと思っております。ぜひこういったよいセミナーがあれば、我々は積極的に幅広く展開していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○橋本はたらく部会長

はい、ありがとうございます。ぜひさせていただきたいと思ひます。

○曾根会長

今年はまだできないですか。スマホで撮ればできるし、YouTubeに上げるのそんなに大変ではないから。今からどうでしょう、撮りますか。

○橋本はたらく部会長

撮ります。はい。ではこれ使えるかどうか少しわかりませんが、まずは撮ってみます。

○田中委員

あともう一つ。今後、セミナーなど主催・共催ということで、ハローワークと一緒に周知広報等をやっていけるとよりよいのかなと思ひています。

ハローワークの方でやはりこういったセミナーのご案内を、いわゆる雇用率達成指導の一環として配付すればだいぶ反応があると私は思ひていますので、そんなところも検討いただければありがたいです。

○橋本はたらく部会長

実は1,000社にDMを送ったのですが、それでも反応がほとんどなくて。それで電話をしたのです。そこで一軒一軒聞いてみると、時期的に忙しいということと、主催が「はたらく部会」という、この説明からしていかなければいけないので。そもそも何者かということがやはり存じない方が多いので、ハローワークさんと一緒にということであればそれは声もかけやすいので、ぜひお願いいたします。

○曾根会長

では、今回は間に合わないから、次回はぜひ共催っていう形で。すごい前向きなご意見ありがとうございます。素晴らしい。では、あと他にいかがでしょう。佐藤さんどうぞ。

○佐藤委員

足立区手をつなぐ親の会の佐藤です。ちょっとした質問なのですが、こういったセミナーのチラシとか郵送料とか結構かかると思うのですが、そういった費用ってどこから出るのですか。

○橋本はたらく部会長

ありがとうございます。それが一番の困りごととして。足立区には「げんき応援助成事業」という助成金があるという情報を得まして、それに申請をさせてもらって、このはたらく部会として助成金をいただいて費用にしています。

○曾根会長

ではぜひ親の会のみなさんも参考にさせていただいて、足立区の助成金を活用すると結構助かりそうですね。

○佐藤委員

はい。

○曾根会長

ではよろしいでしょうか。鈴木さん、何かありますか。大丈夫ですか。

○鈴木（真）委員

大丈夫です。パンフレットに「げんき応援助成事業」って書いてありますね、ちっちゃいけれど。

○曾根会長

あ、本当だ。書いてありますね。はい、ではすいません。ちょっと時間の関係で、次はこども部会ですね。お願いします。

(ウ) こども部会

○小谷こども部会長

東京未来大学の小谷と申します。こども部会長をさせていただきます。

今年度の構成メンバーは、福祉の分野と教育の分野と、児童相談所、家族関係団体など、15の機関で構成されております。

こども部会の目的としては、こどもの現状の課題の共有と具体的な行動と提案につなげる。行政への建設的な提言を目指すということになっております。

今、私がお聞きしている中で、医療的ケア児というのが増えてきているということ、先にお伝えしたほうがいいかなと思っているのですが。やはり医療が進んでくることによって、今までは亡くなった命が助かるようになって、重度の子たちが大変増えております。なので人工呼吸器をつけていた子どもたちが、学校に行くようになってきて、それでこの部会としてはもう本当にその辺りをしっかりやらなければいけないなというところで動いております。

このように会場を東京未来大学でやったり、都立花畑学園に行って、横の連携が強められるようにということでいろいろなところに行っております。花畑学園ですと重度のお子さんがいらっしゃいますのでその様子を見させていただいたりしました。大学ですと、大学の養成の状況ですね、保育士以外にどういう学生が育っているのかということも見ていただいております。

今右側にあるのが「若者の声を聴く」ということで、この学生はきょうだい児でして、妹に障がいがあるので、実際にきょうだいとしてどういうことを思っているのかということを知りたかったです。今年度の重点課題としては、横の連携の深化と、子ども・若者の声を聴く機会の設定ということで、協議会の内容を反映するためにやっております。

実際に第1回目はあすと、こちらの施設を使って現状を聞いていくということを行いました。意見聴取をしまして、論点の整理をして。では実際に、不登校の原因がいろいろあると、実はきょうだい児だったりとか、いろいろなものがあります。では現場に行って話を聞いてみようということで、第2回は本学の方でみなさまに来ていただきまして、きょうだい児に話を聞いて、今自分はどう思っているのかとか、どういう支援が必要なのかということをお話ししてもらいました。

制度の隙間や支援のあり方について再認識をして、当事者の参画の重要性を共有したところでございます。

第3回、またここに場所を戻しまして、各グループによってディスカッションの時間を持ちまして、顔の見える関係性の深化の確認をしたところです。例えば、先ほど出ました喀痰吸引が必要な医療的ケア児や人工呼吸器がついているお子さんも、今、児童相談所に通報が例えばあって困っていると言っても、見相からつ

なく場所がないというような状況がござい
ます。医療的ケアをつけた子を預かる児童養護施
設とか乳児院はございませんので、そこをどう
やって支援できればいいのか。そういったこと
も、深化の共有ができたり、法律ではまだこ
ういった支援ができていないところというのを、
この中でみなさまと話し合ったというところ
です。

場所をそれぞれ変えて行って、顔の見える関
係性というところを作っていましたので、こ
こ以外でも、それぞれのイベントに協力体制を
取りました。うちの大学には障がいのある人た
ちに来てもらって、交流会してもらったり、場
所をお貸ししたりということも、あと学生も協
力したりということもやっております。逆に私
たちが学園の中に私たちが運動会に行ったり
ということもしております。

双方、顔が見える関係ができているからこそ、
信頼関係ができて様々な取り組みができてい
るというような状況です。

今期の成果と次年度の取り組みということ
では、先ほど何度も申し上げておりますが、機
関横断型のネットワークを強化できたこと、当
事者の参画の実現ということができました。

来年度の取り組みとしては、保護者間の関係
性も含めた連携の検討ですね。放課後等デイサ
ービス等を利用して18歳まで来た保護者
さんがほとんどですので、その18歳を終えた
後どうするのかという問題は、私たちはあまり
まだ触れていない問題なので、その辺りやっ
ていかなければいけないと思います。それと行政
及び各機関の最新の動向の共有や抽出された
課題の具体的な検討。顔の見える横断的なネッ
トワークの構築ということで、それぞれの課題
を持ち寄って来期に向けて取り組んでいけれ
ばと思っているところです。以上です。

○曾根会長

はい。ありがとうございます。では、ご質
問ありましたらお願いいたします。いかがでし
ょうか。何か医療的ケア児ネットワークでした
っけ。そういった別の組織があるようなこと書
いてあったのですけれど。

○小谷子ども部会長

私自身はそのネットワークに入っていない
のですけれども、子ども部会のところでは、
それは区役所の方で担当されていると思うの
で。その辺り、佐々木係長お願いします。

○佐々木事務局員

障がい福祉課の佐々木でござい
ます。医療的ケア児ネットワーク協議会を区の方で持
っておりまして、所管は障がい福祉課でござい
ます。

大体年に2回程度、定期的に医師・看護師、
相談支援事業所、学校関係の方々等にお集まり
いただいて、足立区の医療的ケアの支援の状況
や区の施策などの情報共有をしています。

○曾根会長

ありがとうございます。そことの連携とい
うのはあるのですか。

○小谷子ども部会長

特に私はないのですが、逆に私は自分が特定
分野専門なので、学生たちに実習で喀痰吸引と
かをして第3号研修を将来受けられるように
という形で、授業等ではやっているのですが、足
立区の方にお借りしてやらせていただしてい
ます。大体毎年420人ぐらいの学生たちができ
るようになっていっているというのが現状で
ございます。

○曾根会長

ただそれは部会の活動ではなくて先生の活
動ということですね。部会としてはちょっとそ

こまでは。

○小谷こども部会長

はい。管轄に踏み入れてしまうといけないと思いますのでそこまではやっておりませんが、連携ができればと個人的には思っております。

○曾根会長

同じ課題を、部会より先に先生がやっているのはなんか不思議だなと思って聞いていたんですけど。はい。何かありますか。どうぞ。

○鈴木（真）委員

さっきの続きです。なかなか学生ボランティアが増えず、現在、花畑学園に2人しかいないというところ。医療的ケア児ネットワークの部会も、私は委員ではありますが、夕方の会議のため参加できず、報告をプリントでいただいている状態です。

○曾根会長

わかりました。では会議時間を少し検討しないといけないですね。小谷部会長、具体的に来年度は何をされていくのでしたっけ。

○小谷こども部会長

具体的には、子どもたちの声を聴くということで、聴いていきます。そうすると、やはり「きょうだい児」だということが、実はそれが原因で精神障がいになっていたという学生も少なくありません。今、大学ですと10人に1人は通信制サポート校の出身というところもありますので。

当事者ではなかった子たちが当事者になっていくという現状がありますので、その辺りも深く、今までやってきた若者の声を聴くということをさらに深くやっていきたいと思います。不登校とかも含めて。

あとは、親御さんの困難さですね。例えば、障がいのある子だけを見ている。だけれども、実は健常だと思った子たちが障がい、精神的障がいになっていくということで、家族全員がやはり生活が困難になっていくということもあり得ます。その辺りについても話し合っていきたいです。

あとやはり、親が障がいがあるから預けられないというか、養育ができない状況になってしまったりというところで、児童養護施設も区内で不足しておりますので、その辺りも含めて新たな課題のところに取り組んでいくという形に考えております。

○曾根会長

では、きょうだい児に対する支援と、親御さんが養育が難しくなってしまった世帯に対する支援を。具体的には何をするのですか。

○小谷こども部会長

これから逆に声を上げて、区でまだやっていない取り組みについて声を上げていくという形です。こちらの趣旨にある「建設的な提言を目指す」ということなので、そこを目指していきたいと考えております。

○曾根会長

政策提言をする。はい。わかりました。いかがでしょうか。よろしいですか。

○小谷こども部会長

はい。

○曾根会長

ありがとうございました。では続いて相談支援部会お願いいたします。

(エ) 相談支援部会

○小杉相談支援部会長

相談支援部会より報告いたします。相談支援専門員をしております小杉と申します。よろしく願いいたします。

今期、重点課題に対しまして相談支援部会では大きく2点ほど取り組みを行いましたので、報告いたします。ページは74ページの、1の2番ですね、こちらになります。

まず1点目なのですが、足立区の重層的支援体制の確認を行いました。これに関しましては、とりわけ一般相談、第2層の相談について確認を行いました。背景としましては、やはり特にサービスを利用していない層への支援の難しさを実感する声が非常に多く上がっておりましたので、それらの課題を少し整理していただきました。

具体的な課題としましては、支援への拒否がある方、無関心な方への対応の難しさ、相談支援に入ったんだけど途中で途切れてしまうようなケース、あとは精神障がいの方では、医療につながってないケースですとか、治療が中断してしまった方とか、危機的な状況への対応の難しさがあるということ。

あとは、福祉サービス利用には至らない相談のみのニーズは高い一方で、非常に受け皿という資源というところまで乏しいことがございますので、相談が非常に一極集中しやすいことなどが確認されております。その他、情報提供不足や学校との連携の希薄さといった課題が上がりました。

これらを踏まえまして、保健センターの保健師さんの活動や、令和6年度から新設されました福祉まるごと相談課さん、生活保護のケースワーカーさん、援護係等の事業の状況を共有して行いました。

主な意見としましては、やはり障がいという分野に限定しないで、相談の敷居を下げる取り組み、例えばまるごと相談課ができたことで非

常に相談の件数が伸びたという実績もございましたので、そういった有効性が確認されまして、その中でもやはりSNSですとか仮想空間などですね、時代に即した相談支援の必要性があるよねという意見があったりしました。

そのほかは、やはり相談を待っているだけではなく、プッシュ型の支援ということで、アウトリーチによる情報提供ですとか、専門職による見守り、タイムリーな声かけが重要であるということ意見がございました。

ただ一方で、課題ですとか意見が多岐にわたりまして、非常に個別性が高く問題が複雑な事例が増えているということもありまして、まとめですとか方向性に、はっきりとした解決策というのが見えづらくて、対応の難しさを感じ、議論の中でもモヤモヤ感というところが少し残る内容となりましたので、ぜひみなさまからでもですね、ご意見や何かアイデアがあればいただければ幸いです。

今後につきましては、より具体的な個別事例の積み上げから地域課題を抽出していく必要があると考えますので、次年度も継続検討していきたいと思っております。

2点目になります。76ページの(3)番です。こちらのほう、字が小さくて申し訳ないのですが、相談支援従事者の資質向上の取り組みを、2点目として取り組んでおります。こちらは足立版のモニタリングの検証ということになりますので報告させていただきます。

地域の大きな課題の部分で左の1番上の部分に記載しているのですが、相談支援事業所及び相談支援専門員がもう圧倒的に不足しているよねということで、その背景としましてはやはり廃業してしまうとか、休止する事業所が非常に多く出ているということ。あといま区内には35か所の相談事業所があるのですが、小規模の事業所が多くて、1人事業所の数も大体この3分の1ぐらいでは

ないかと言われております。このあたりの支援体制の強化が必要であることが伺えます。

その一方で、区の強みの部分に目を向けますと、新規の事業所の申請ですとか初任者研修の受講者は一定数ありますので、辞めることを防げれば課題解決の一助になるのではないかとということで、そのモニタリングの検証というものを使いまして、サポートティブな資質向上システムの構築を目的に取り組みました。

次のページのモニタリングの検証につきましては、表記のとおりなのですが、少し硬い印象を与えますので、馴染みやすい呼び名として「あだち相談支援フォローアッププロジェクト」ということで、足立版のモニタリングの検証を実施させていただきました。令和6年度と7年度にそれぞれ4回ほど実施しております。

こちらの取り組みでは、書類面での審査に留まらずに、中核事業所の主任相談支援専門員と基幹相談支援センターの職員が直接事業所のほうに訪問させていただきまして、スーパーバイズする手法を採用しております。

これによって、地域の相談支援と拠点のつながりを作りまして、それに加えて書面では表れにくい相談支援専門員個々の思いを汲み取ることができました。事例を通して課題共有することで地域課題につなげたり、ケース以外の業務全般の悩み相談ですとか区全体の相談支援体制について意見交換することができました。

最終的に「振り返りシート」というものも作成しております。あだち版モニタリングの検証につきましては、実践報告をケアマネジメント評価会議で実施しておりますので、後ほど報告があるかと思っております。以上となります。

○曾根会長

ありがとうございます。では、相談支援部

会に対するご質問やご意見、いかがでしょう。金子さんいかがですか、障がい者団体連合会からご参加いただいておりますけれど。

○金子委員

特にありません。

○曾根会長

わかりました。基幹相談支援センターの高橋さんでしたよね。何かありますか。

○高橋（徹）委員

障がい福祉センターの高橋です。私どものところが基幹相談支援センターの一部になっているところではあるのですが、いわゆる計画相談率全体のセルフプラン率が、東京全体17%に対して足立区は約30%と高くなっています。大人もそうですが、こどもに至ってはさらに高くなっています。

こうした部分をどうしていったらよいのかということ、本当に基幹相談支援全体に投げかけたいと思うのですが、今アイデアがないので、引き続きこうしたところで議論をいただきながら、何ができるか考えていきたいと思っております。

○曾根会長

ありがとうございます。何かご意見ありますか。

では私からよいでしょうか。その1人事業所が3分の1というお話でしたけれど、具体的にはどういう支援をされたのでしょうか。

○小杉相談支援部会長

そうですね、実数としては把握しております。そういった1人事業所の方々はなかなかネットワークの連絡会とかに出席していただくことが難しいものですから、ネットワーク連絡

会に来てもらい繋がりを作るほか、主任相談支援専門員が集まるコアチームの会議などで、1人事業所の苦しさを把握し、加算の取り方や共同型の相談支援事業の情報提供などを行い、繋がり情報提供という形で進めております。

○曾根会長

わかりました。具体的に提案があるのですけれどもいいですか。

次年度以降、複数事業所による共同連携によって相談支援の「機能強化型Ⅰ」または「Ⅱ」が取れるという仕組みがありますよね。これ1人事業所がいくつか集まって、その中に主任相談支援専門員が1人いれば、そういった形が可能になりますよね。

そうすると、1件あたりの報酬が5,000円ぐらい(500点)違いますよね。同じことをやっても報酬が増えるとなると、そのお金で今度は人を雇う余地も生まれてくるではないですか。しかも複数事業所で連携していれば、1人事業所の孤独感というのが和らぐ効果もあると思うので、こういった仕組みを相談支援部会のなかでぜひ1人事業所に進めていただくというのを次年度やっていただくことは可能ですか。

ただ、これをやるにあたっては行政がリードを取らないと無理だと思うのですよ。民間事業所同士で話し合ってもなかなかうまくいかないのですね。なので行政が仲介して「こういう形で一緒にやりませんか」という風に進めていただくというのは非常に重要で、そこは多分、基幹を直営でやってるというすごいメリットではないかなと思うのです。

なので、ここで決めなくてよいのですが、一つの提案として、次の期の取り組みの柱にいただけると、相談支援体制の強化に具体的に繋がるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○小杉相談支援部会長

ありがとうございます。相談支援のネットワーク連絡会の中で共同型につきましてお話ししたところ、アンケートを取らせていただいたのですが、やはり反応がありまして「もっと詳しく聞きたい」「具体的に話を進めるためにはどうしたらいいのか」という意見が上がってきております。

まだ手が打てていないところが反省点としてありまして、来年度、部会でやるのか、ワーキングの中でやるのか、行政のみなさんと検討しながらやっていきたいと思っております。

足立区の中でもまだ一例の実績もないものですから、そういったところの事業所にも見学に行かせていただくかという話もすでに出しておりまして、我々自身も詳細な説明ができるようにならなければいけないと考えています。

○高橋(徹)委員

先生が今おっしゃったお見合いというか、これは個人対個人ですよ。理論的にはイメージはできますが、場所をどうするんだとか、相談があった時どちらが取るのかとか、ルール作りが必要なかなぐらいの頭でしかないのですが、一つ一つ整理しながら、どこに課題がありそうか考えさせていただきたいと思っております。

○曾根会長

ありがとうございます。取り組みはスピードアップしてやっていただけるとよいと思います。実際そういう風にやっているとあるので、協定書とか参考にしてどんどん進めていただくとよいのではないかなと思います。よろしくをお願いします。

はい、ではよろしいですか。続きまして権利擁護部会、お願いします。

(オ) 権利擁護部会

○平権利擁護部会長

権利擁護部会のご報告をさせていただきます。資料は78ページでございます。

令和6年度の取り組みですけれど、第1回の部会では障がいの権利に関わる現状と課題について各委員さんから意見を伺い、情報を「差別解消・合理的配慮」「意思決定支援」「成年後見制度と権利擁護支援」「虐待防止」の4点を枠組みに整理いたしました。それが80ページの資料となっております。

第2回目が、差別解消・合理的配慮について、区から相談事例を共有して、区の相談体制や障がい者差別解消法の周知について意見を伺いました。

3回目は、意思決定支援・後見制度におけるチームによる支援について、それぞれの立場の視点から意見を伺い共有しております。

また、昨年度は自立支援協議会セミナーとして、障がい者の差別解消および意思決定支援をテーマに2回セミナーを開催いたしました。それが「資料1」の81ページ、82ページとなっております。

続きまして令和7年度についても報告をさせていただきます。6年度と同様、3回部会を開催いたしました。

第1回目部会が7月16日に行いまして、「虐待防止」をテーマにお話をさせていただきます。障がい者虐待の通報窓口の基準や、フローチャートを見ながら区から説明していただき、実際どういう事例が上がってくるのか各委員で意見交換をしていただきました。

出た意見としては、障がいの特性から意思を表出できない方がいらっしゃる中で、周囲がいかに早く気づき通報ができるのが鍵だというご意見や、事業所職員の中で虐待という視点がまだまだ薄い方もいらっしゃる中で、勉強の機会が必要だという話。また養護者虐待の中で

は、親御さんがよかれと思ってやってしまっていることが、結果的に子どもさんにとっての虐待に繋がっているケースがあるということで、親御さんに対しても早い段階から虐待の可能性を知ってもらうことが必要だというご意見が出ました。

第2回目が11月18日に行っております。これは部会をする前にワーキングを10月に行っておりまして、障がい理解・共生社会に関する啓発活動について、子ども向けの周知活動の一つアイデアとして、はたらく、精神医療、相談、権利擁護などの部会を横断して話し合いをしました。

ワーキングの中で出たキーワードが、1つ目が「共生社会が自然に理解できること」、2つ目が「特に障がいと接点が少ない子どもや企業にもわかりやすいこと」、3つ目が「親しみやすさ」、4つ目が「自分ごとにする」というこの4つのキーワードが出ましたので、第2回部会の中で共有した上で、実際にどういうPRをしていけばよいのかというところで意見交換をさせていただいております。

出た意見としては、子どもに理解を広げていくためにはPTAだとか学校も、こういう自立支援協議会と一緒に一緒に入ってお話を進めていけないのかというご意見だとか、実際小学校に入り込むということもかなり大変で、全体でやっていかないとなかなか進まないというご意見。あとはコロナ禍で障がい者が外へ出る機会が減ったことで、障がい理解が広がらなくなってしまったことをすごく感じていらっしゃるということで、積極的に地域に出ていくことが、障がい理解を広める方法の一つではないかというご意見が出ました。

第3回部会は2月18日、先週開催しておりまして、成年後見と権利擁護支援というテーマで、区の取り組み状況や制度改正の話、2月に横浜市の成年後見センターに私と区の職員

とで視察に行きまして、そのご報告を部会の中でさせていただきました。横浜市は法人後見を行う団体が非常にたくさんあり、障がいの特化した後見活動をされている実態のお話を伺ってきました。

また今年度もセミナーを行っております。86ページにございます。曾根会長に講師をお願いしまして、「障がい者差別解消とあなたの取り組み」というテーマでお話しいただきました。不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供について、写真やイラスト、事例などをたくさん出していただきながらお話しいただいたので、参加者の声にもあるとおり、すごく好評なセミナーになったのではないかと考えております。

次年度に向けてですが、84ページに戻りまして、引き続き障がい者差別解消、意思決定支援、および虐待における課題等の情報収集を図りたいと考えております。また成年後見制度の見直しを含め、国の動向を把握しつつ協議を行ってまいります。以上でございます。

○曾根会長

ありがとうございます。継続という感じで、具体的に次年度の取り組みについてはこれからという感じなので、ぜひ年度が始まるまでにしっかり詰めていただきたいですが。

今の内容でまず、中郡さん、学校との連携についてお話しがありましたけれども、どうしたら連携していけますかね。

○中郡委員

江北小学校の中郡と申します。遅れて申し訳ございません。

学校の課題ということですが、足立区全部で21校、現在特別支援学級が設置されております。なかなかその設置している学校同士でも横の繋がりが難しく、情報交換はあるものの

それ以上に進んでいないというのが実情でございます。

教員も異動で変わってしまう実情もあり、地域の中で盛り上げていくというところに難しさを感じているところではあります。私自身も設置校の校長を務めておりますが、連携の情報が繋がっていないのが実情でございます。

○曾根会長

これ例えば今後その連携のことで、平さんが中郡さんに直接相談させてもらうとかはできますか。

○中郡委員

それは可能です。学校としてできることがあればご協力いたします。

○曾根会長

ありがとうございます。では平さん、ぜひ。あと樺沢さん。精神科病院の中でも、虐待の通報義務が昨年度から設定されましたが、何かありますか。

○樺沢委員

東京足立病院の樺沢です。やはり精神科病院の中でも虐待に関して院内での取り組みを強化していこうという中で、あしすの方のほうから講演に来ていただいたりといった取り組みもしているのですけれども。

虐待の部分もそうなのですが、合理的配慮の部分など、職員の方でも知識がなかなか不足しているところもあるかとは思っているので、これは平部会長さんに少し来ていただいて、こういうところをこういう風に配慮されるとよいというようなアドバイスなどもいただけると、個人的には非常に参考になるのかなと感じました。

○曾根会長

ありがとうございます。ぜひ今後、樺沢委員と連携していただいて部会のほうに進めていただければと思います。

他にいかがでしょう。佐藤さん。

○佐藤委員

親の会の佐藤です。セミナーの件なのですが、昨年も2回やっていただいて、今年度も曾根先生に来ていただいたということで。私はちょうど委員会と重なってしまったので、参加できなかったのですが、せっかくお話をされたと思うので、その参加者が本当に身内ばかりみたいなどころがあるのが、もったいないと思って。本当に広く知ってもらってもよいことなんだったら、動画配信とか何かできないのかなと思います。

○曾根会長

はい。差別解消はむしろ一般の市民の方とか、あと学校でも障がいのないお子さんとかですね、そういったところに知っていただくのが重要などころになりますので、ぜひ後は少し工夫して配信とかも考えていただけるとよいのではないのでしょうか。

はい。では、あと何かありますか。

○小谷こども部会長

いいですか。

○曾根会長

はい、どうぞ。

○小谷こども部会長

大学のほうですと合理的配慮を求めてくる学生がすごく増えてきていて、教職員が結構対応に苦慮している状況だったりするので、それこそ小学校のほうも逆に大変ではないか、いろいろ要望が出されているのではないかなと思

うのですけれども、そのあたりぜひ中郡校長先生に聞かせていただきたいなと思うのですが。

○曾根会長

学校の事例は、内閣府のホームページなどに誰でも検索できるようになってますけれど。ではあとで、小谷部会長のほうから中郡さんに聞いていただけたらと思います。

(カ) 精神医療部会

○曾根会長

それでは、権利擁護部会の次は精神医療部会ですね。ご報告お願いいたします。

○秦委員

中央本町地域・保健総合支援課の秦です。私の方から精神医療部会の令和6年度と7年度の活動報告の方を説明させていただきます。

まず、精神医療部会の目的としましては、資料に記載のとおりなのですが、精神障がい者の支援に関する連携及び調整ということを目的としております。重点課題につきましては、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の構築に向けた協議及び情報共有ということになっております。精神医療部会の方が記載のとおり2回程度の開催で、開催数がかなり限られているということもありまして、89ページにも書いてあるとおり、ワーキンググループを精神医療部会の下部組織として作らせていただいて、そちらの方で大体5回から6回程度、協議の方をするという形をとっております。

下部組織の方で具体的な内容等の検討とか、協議した結果や調査結果を精神医療部会に上げて、精神医療部会の方で「こういう方向性でいったほうがいいではないか」等の助言をいただくという形としております。

戻りまして87ページ、令和6年度の方は精

神医療部会としましては、7月と12月に開催しました。こちらの方は、コロナ禍の時は事例検討に注力していたもので、令和5年度から障がい者の長期入院患者の実態を把握すべきではないかと事務局の方から提案差し上げまして、令和5年には区内病院の方に関して、1年以上の入院患者に対して書面調査を行いました。それを受けて令和6年度は、その調査結果を受けて、対面での個別ヒアリングを行ったというものになります。

ちなみに、書面調査で分かったところは、入院患者の方々、65歳以上の方が6割以上で、5年以上入院されている方は4割以上というもので、その内容と高齢者というところを考えまして、ADL（生活動作）の問題とか、非常に長期に入院してしまっている患者さんが多いということが分かりました。

そちらの方々については、色々病院さんともお話ししたのですが、「地域生活、グループホームにしろ、自宅アパートというよりも、もう病院の方が医療的な面も含めて必要ではないか」という方も多いという話もありましたので、方向性として、まず入院患者さんのお気持ちがどういうものなのかとか、あとは入院から退院に移った時に一番の課題は何なのかというところを中心に、令和6年度は対面ヒアリングをさせていただきました。

活動状況は87ページの記載のとおりで、訪問調査の方を行っているところです。結果につきましては、書面では分からなかったところが見えてきたというところで、本人の退院に対する不安が大きいというところで、安定している病院の方でそのままいたいという気持ちでいる方が多かったということ、あと入院生活の状態では退院後の生活能力というところの判定、把握というところが難しいというところと、先ほどお話ししたとおり6割以上が65歳以上でしたので、ADLの面の問題があるのではない

かというところが分かってきたところです。

令和6年度で、令和7年度への取り組みにつきましては、個別調査で明らかになったところを踏まえて、水道の蛇口で例えるのもちょっとどうかというところもありますが、この蛇口を少しでも閉めるというか、なるべく早期に入院したとしても退院できるような環境づくりなり、ご本人への働きかけが必要じゃないのかという話になりまして、ピアサポーターの活用とか、ショートステイの検討等を令和7年度にしていこうということになったところが令和6年度の部分になります。

89ページ、それを受けて令和7年度ですが、ピアサポーターの取り組みとか、そういった課題を受けた中で、お話しする中では一番早く取り組むことが出来るところはピアサポーターさんの活動であり、実際に地域で生活されている、同じような疾患を持った方々の働きかけによって、自分の退院後のイメージができるのではないかなとか、実生活がこういう風に今変わっているのだよとかいうお伝えができるのではないかなというところで、ピアサポーターについての取り組みの方を強化していこうということを考えました。

先ほど言ったワーキンググループでは、5回の開催に加えて、そういったピアサポーターの活動が活発な豊島区であったり、江戸川区であったり、北区であったりというところの、地域活動支援センターや、主管部署、保健所等の方に視察に行ってもらいました。そういった調査を受けて、やはり今足立区の方でも、ピアサポーターの定義がなかなか難しい部分があるのですけれども、ピアサポーターの数が区内人口70万人中で一桁台だということと、あとピアサポーターさんは、精神疾患を患っているということで活動できる時も波があって、その方々全員がいつでも活動できるかというところでもないの、まずその人数を増やしていき、

質のところはまたこれからの次の検討で、まずは「ピアサポーターになってもいいよ」という人を増やしていくことにしました。

どういった取り組みができるかというところを、来年、令和8年度の方の目標に掲げて、検討をさらに進めていきたいと思っております。精神障がい者にも包括、と書いてあるとおりに、知的・身体に比べて地域の生活をどういう風に取り組んでやっていくかというところが遅れている部分があるので、色々な課題とか、こういったこともやったほうがいいのではないかというお話もあるので、会長がお話しされたとおり、総花的にやっても、どうしても散らばってしまうので。今のところ私たちの方は現場を確認した上で、ピアサポーター部分にある程度注力をかけて、進んでやっていきたいと考えているところでございます。以上になります。

○曾根会長

はい、ありがとうございます。非常に精力的な活動をされていることがよくわかりました。では、今の精神医療部会の報告に対して何かありますか。片桐委員は何かありますか。

○片桐委員

質問ではないのですが、やっぱり本人がかなり高齢になってきて、今話題になったように本人の高齢化と同じようにしてるのですが。精神の場合は、働きに出て病気になった人と、学校、高校から社会に出たことがない人もいますので、自分は何をしたらよいかかわからない。それがすごく親もどういう風にむけていったらいいかわからないというのが、とても悩みの中で。

作業所に行き始めた頃は、一生懸命その自分に合っていない指先の作業をやっていたのですが、何年か過ぎた頃から「もうやりたく

ない」みたいな。手が言うこときかないとか、後から入った人のほうがよくできるから「僕はもうやりたくない」というようなことがあったり。自分はできないしという、どこへ行ったらいいかわからない。その気持ちが全部食べ物に行ってしまう。今そういう病気になってしまって、大変な思いをしてるのですけれど。

本当に先が見えなくて。本人は一人暮らししてるので、親が同居してあげればよかったことを、もう20年近く一人暮らししてるので。土日しか私はご飯も見られないので、暇になると食べ物のことばかりになってしまって病状が出て、本当に悩みは尽きませんが。個人的にはそんな悩みで、今、もう私の先が見えてるので、本当に不安な気持ちで過ごしています。

○曾根会長

ありがとうございます。委員は何かありますか。今のようなお話を聞いて。

○増田委員

先ほどご説明しましたが、部会としてはピアサポーターの養成に注力するため、今検討しているところです。足立区自体はもう一桁台のサポーターしかいないというような現状から、そのサポーターを有効活用する方法として、どういったサポーターとしての特性があって、得意な部分はこういったものなのか、またそういった時に支援に協力してもらえるのか、そういった情報の共有を進めたいという意見も部会の中で出ておりました。

今後はその養成等をしていこうという話になったのですが、課題としまして、じゃあピアサポーターとして適切な方を行政側だけで抽出するのはなかなか難しいのではないかと。そういった点では、病状が安定しているかどうか、またその方は性格的にも向いているのではないかと。そういったところを、医療機関から提案して

もらう、また推薦してもらうといった方法もあるのではないかといたところが出てきたので、また部会の中で色々検討した上で、なるべくそのピアサポーターの養成においては、人数を増やすといった方向で今後進めていければという風に思っています。

○曾根会長

はい、ありがとうございます。ピアサポーターもすごい重要だと思うのですが、今みたいに地域で孤立して生活されている方の実態の把握というのも結構重要ななと思ったりします。くらし部会でも言いましたけれど、地域生活支援拠点等のコーディネーターと連携して、そういった部分が少し取り組みの中に入れていただけるといいなと思うのですが。

○秦委員

ピアサポーターの方に頼るということではなくて、今既存でも保健師、ケースワーカー、あるいは援護係の方々とか、地域の見守りという機能もあるので連携したいですね。単身率も高まっているというところと高齢化で、親御さんが面倒を見ているという実態もどんどん増えてきておりますので、そこは福祉まるごと相談課もできたように、横断的に支援していくつもりでおります。

地域の情報をなるべく集めながら、そのケースに沿った支援の方はさせていただいております。で、一環として、そのプラスアルファで、少しでも入院の方が早く退院できて地域にまた戻れるようにというところで、ピアサポーターの方の強化を考えているという形になっております。

○片桐委員

はい、ありがとうございます。色々訪問とか受けたのですが、やはり本人がすごく気難

しいんですね。最初に来てくださった人とは気が合って、その方がずっと続けてくれると思うと、今度やはり変わるのですよね。

変わった時に、私の子ども、男の子なのですがけれども、女性の支援者が来て色々根掘り葉掘りいろんなこと聞かれると、もう黙り込んでしまって「もういい」とか言って。そういう気難しさが、この病気の特徴なのかもしれませんが、そういうところがあるので。そういう時に何度も人を変えていただくことができるのかどうか、その辺のこともちょっと。この人は一人ですし、そういう何度もやり直すことができるのかを、お聞きしたいと思います。

○秦委員

個別な事例になってきましたので、後ほど、私たちの方に個別にご相談いただいて対応していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○片桐委員

わかりました。ぜひお願いします。

○曾根会長

ありがとうございます。あと樺沢さんにも何かありますか。

○樺沢委員

東京足立病院の樺沢です。私の方も精神医療部会に参加させていただいておまして、ワーキング等での活動について、精力的に活動されているという報告を伺っております。

ピアサポーター養成というのも大事かとは思っております。先ほど医療機関からというお話もあったのですが、次期に向けてというところにも書いてあるのですが、やはりサポーターさんが実際どういう活動をしていくのか、どこで何をするのかという具体的なところがないと、推薦というのは難しいのかなと考え

ております。

長期入院の方に入っていただくというのがコロナ禍前にはあったのですが、今はやはり感染対策というところで、なかなか外部の方を長期の方がいらっしゃる病棟で受け入れるのは難しいというような事情もありますので。

例えば、先ほど小学校などで普及をするというような内容があったかと思うのですが、そちらにピアさんの方にも例えば一緒に行っていたら、「精神障がいというのはこういうことなんだよ」というようなことを普及啓発というところで、地域の方にもピアさんの活動を知っていただいたりですとか、そういうピアさんの活動の場を、病院に限らず幅広く考えていけるといいのかなと思っております。

○曾根会長

では、平部会長さん、ぜひ秦さんのところと連携していただいて、ピアサポーターの方のご参画について検討していただけたらと思います。では、少し時間が。佐藤委員、何かありますか。大丈夫ですか。はい。

では続いて、ケアマネジメント評価会議のご報告をお願いいたします。

(キ) 足立区障がい者ケアマネジメント評価会議

○村滝事務局員

はい。次第にあります足立区障がい者ケアマネジメント評価会議について、事務局の障がい援護課基幹相談・権利擁護係の村滝から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。まず、「資料1」の10ページをご覧ください。次第にあります①の「足立区における相談支援のモニタリング結果の検証」については、令和7年度では第2回と第4回のマネジメント評価会議で検証を行いました。詳しくは「資料2」をご覧ください。

第2回は基幹相談・権利擁護係の取り組みと足立区の相談支援体制の現状と課題について、第4回は「あだち相談支援フォローアッププロジェクト」として、足立区版モニタリング検証の結果についてケアマネジメント評価会議の委員の方々に評価をいただきました。

続いて次第②の「地域生活支援拠点等の検証」については、令和7年度第1回のケアマネジメント評価会議で、令和6年度の地域生活支援拠点等の取り組みについて評価をいただきました。評価結果をまとめましたのが「資料3」、検証シートです。①の相談支援のモニタリングの検証と、②の地域生活支援拠点等の検証、こちらについてはご報告事項となります。詳しくは「資料2」と「資料3」についてご覧いただきまして、ご意見やご質問等ございましたら事務局の方にお寄せいただければと思います。

最後に次第③の「日中サービス支援型共同生活援助事業」についてです。こちらについては報告事項のほかに、こちらの本会議で追加のご意見を頂戴し、評価を高めることになっておりますので詳しくお話いたします。

「資料1」の10ページをご覧ください。まずは報告事項です。今年度は第4回ケアマネジメント評価会議の冒頭で、新規立ち上げの日中サービス支援型共同生活援助事業の指定申請時の評価を行いました。足立区では現在2事業所で日中サービス支援型共同生活援助事業を行っていますので、3箇所目の事業所が参入することとなります。実際の運営開始は令和9年度以降になる予定です。指定申請前の情報であるため、法人名やケアマネジメント評価会議での質疑などの詳しい内容は非公開でこの場でお伝えできないことをご了承ください。

続きまして、今回ご意見等をいただいた内容についてご説明いたします。「資料4」をご覧ください。今回こちらの本会議でご意見・評価いただく事業所は2事業所です。1番目は社会

福祉法人つくしの郷「ハーモニー竹の塚第3」、2番目はR Jソーシャルケア東京株式会社「リビットホーム足立六町」です。ケアマネジメント評価会議にあたり、こちらの2事業所には見学会の機会を設けていただき、委員の一部と事務局で見学を行いました。

まず1番目の「ハーモニー竹の塚第3」についてご説明いたします。入居定員13名のうち13名が利用されており、2ユニットで運営されています。ケアマネジメント評価会議の結果については、1ページから9ページまでの評価票に記載されています。真ん中の列が事業所記入欄で、右側がケアマネジメント評価会議での意見です。空欄のところは特に意見等が出なかったところになります。ケアマネジメント評価会議の意見の下に、自立支援協議会の意見を記載する欄がありますので、この後ご意見いただきたく存じます。

「ハーモニー竹の塚第3」については、ケアマネジメント評価会議でのご意見について2点ほど抜粋してお伝えします。1点目は、ショートステイの受け入れ稼働率が30%台から50%台に上昇し、積極的なショートステイの受け入れが行われていることが評価されました。2点目は、利用者の高齢化に伴い、障がい者支援施設の日中活動支援の工夫を他の法人と情報交流してみてもどうかといった意見がありました。

続いてページをめくっていただき、2番目の「リビットホーム足立六町」についてご説明いたします。入居定員は20名で、当時は19名が利用されています。2ユニットで運営されている事業所です。ケアマネジメント評価会議の評価結果は5ページから9ページまでに記載されています。評価会議でのご意見については3点ほど抜粋します。

1点目は、人員配置が適切かどうかといった質問がありました。2点目は、利用者支援につ

いて、通所先などの歴史長く、地域で障がいのある方の支援を行っている事業所ともしっかり連携を行っているかどうかの意見がありました。3点目は、ショートステイの稼働率が低迷しているとご意見がありました。

先ほど申し上げましたとおり、日中サービス支援型グループホームについては、この後のお時間でご意見いただきたいと思います。評価結果については年度末までに取りまとめて2つの事業所にフィードバックいたしますので、それぞれの事業所へのご意見、ご要望、激励など、コメントをぜひともよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

○曾根会長

はい、ありがとうございます。今ここでご意見をいただければいいですか。

○村滝事務局員

はい。

○曾根会長

はい、わかりました。では、この日中サービス支援型グループホームの評価ですけれど、何かご意見がありましたらお願いいたします。酒井部会長さん、何かありますか。

○酒井くらし部会長

はい、くらし部会長の酒井です。くらし部会の短期入所の担当の方から聞くと、やはり稼働率は80%以上というお話をいつも聞いていますので、この2か所の稼働率が逆に低い理由というのは何かあるのでしょうか。ショートステイの動きですね。

○浦川事務局員

はい。えっと、今のご質問に関しまして、事務局の障がい福祉課障がい施設係長、浦川の方

からお答えしたいと思います。

稼働率が低い点につきましては、特にこちらの方で詳細は確認はしていないのですけれど、まずハーモニー竹の塚の方につきましては、結構力を入れまして稼働率アップしているというところで、またそういったところをさらに向上するように取り組んでいくという回答をいただいております。

リビットホーム足立六町につきましては、こちら、昨年度から法人の形態が変わりまして、同一法人ではあるのですけれども、そういったところで体制があまり落ちていかなかったというところがございます。

それと、職員の配置の方とかもですね、管理責任者の方とかもこの12月で退職されたりとか、少し心配なところがどうしてもございまして。色々法人と経過の方を見守っているところなのですけれども、そういったところを改善いたしまして、ショートの方は、やはり親の会の方々などからニーズの高いところになりますので、施設の方へは稼働率アップということで働きかけを行ってまいりたいと思っております。

○曾根会長

はい、ありがとうございます。人員体制が課題というお話でしたが、それは受け入れられるだけの人が配置されていないから受けられないのか、そもそもここを使いたいという人がいないのか、そこはどちらでしょう。

○浦川事務局員

法人の方では特にお断りをしているというような話は出ておりませんでした。ただ一方で、そこで受け入れ可能であるという情報の周知、発信は足りていないのかなという風には思っております。

ですので、空きがあったりとか、こういった

方が受け入れ可能かどうかに関しては、また今後法人とも検討しながら、関係機関へ情報発信をするなり、稼働を上げていくということが必要かと思っております。

○曾根会長

はい、ありがとうございます。区としてはどの程度関わっているのですか。事業者の運営体制というか、どのような状況かというあたりは。

○浦川事務局員

はい。日中サービス支援型につきましては、今ご報告させていただきましたとおり、ケアマネジメント評価会議の方で毎年評価を行うということになっておりますので、そういった部分でチェックをかけたり、助言をする機会を設けております。

あとは、やはり何か問題があるかどうかというところは日頃から気をつけておりまして、事業者の方にこちらから聞き取ったり、もしくは何か相談があればお話を受ける。また利用者さんの方から何かお話があれば、援護課のケースワーカーなどから話が入ったりという形になります。

現状としましては、特にその日中サービス支援型に関して、どこかからそんなにお話が入るということはないところですね。事業者指導担当が別にございますので、そういったところとも注意しながら運営を見守っているという状況でございます。

○曾根会長

この事業所の職員さんが、どういう風な体制でいらっしゃるのかというあたりが気になるところなのですが。

○浦川事務局員

こちらの方は会社組織の方が変わって、実際職員配置に関しましては、元々のサービス管理責任者ですとか、ほとんどの職員が継続ということで、昨年度ありましたので、その辺につきましてケアマネ評価会議でもご報告の方をさせていただいております。

ただ直近の情報としますと、先ほど申し上げたようにサービス管理責任者の方が体調を崩しまして退職をされたということで、その方が全国規模の大きい法人さんなものですから、そちらの他のところから職員配置をして担うという形で聞いております。

ただ実際のところがよく分からなかったの、東京地区のエリアマネージャーと連携を取りまして確認しましたところ、固定がまだできていなかったのです。なので、一時的にそのエリアマネージャーがサポートに入って体制を維持しているというような形で。こちらは一日も早くきちんとした方を配置してくださいということはお伝えしています。

○曾根会長

はい、よろしいですか。何かこう、人が足りないというのは多分その中に問題があるような気がするの、ぜひ区としても、後で問題が起きたということが起きないように、ぜひ厳しめに目を光らせていただければと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○小杉相談支援部会長

日中サービス支援型のグループホームに関しましては、やはり施設ではなく地域とのつながりの部分を非常に重視している施設だと思うのですが、報告の(6)番の地域や家族との連携の部分がそこに該当するのかなと思うのですが、あまり情報量が多くないというのが残念だなと思ひまして。このあたりが協議の

中でどのようにされたのか、詳しいところが分かれば教えていただきたいと思ひます。

○浦川事務局員

事務局からお答えいたします。ハーモニー竹の塚に関しましては、町内会に加入したり、お祭りに参加したりですとか、普段から利用者さんと一緒に地域の住宅街を散歩したりとか、地域交流などにも熱心に取り組まれておりました。

リビットホームの方に関しましては、法人が全国規模で、足立区との馴染みが薄いということも背景にあるかと思ひのですけれども、あまりそういった町内会や近隣住民との交流活動の方は現状行えていないというような話でした。

ただ、そこの建物のオーナーの方がすぐお隣にいらっやいまして、その方とはすぐこまめに連携して、地域的な支援の方ができているというような話がございました。

区としましては、ケアマネジメント評価会議の方でもご意見いただきまして、やはりそういった地域とのつながりを、もっと行っていくよというということで助言指導の方をさせていただいておりますので、今後改善を図っていただきたいと思ひております。

○小杉相談支援部会長

ありがとうございます。逆に言いますと、我々相談支援部会の方からも、施設さんの動きに頼るだけではなくて、やはり相談支援側からも地域との交流が持てるような場が作れるといいのかなと、今お話を聞いて感じたところで

○曾根会長

はい。他に質問していいですか。利用されている方の年齢層を拝見しますと、要するに日中

サービス支援型にずっといないと生活が難しいという年齢層の方はあんまりいないのかなという印象もしまして。

実際、日中支援とは言ったってそこから外に通って活動することは認められていますね。ただ報酬上そこは減額になるということがあると思うので、要するに経営を優先させようと思うと、本来であればグループホームから日中どこかに通って活動ができる人も、ずっと中（ホーム内）で見ることによって満額の報酬を得るといような経営優先の姿勢になってしまふということが、あるのではないのかと思うのですけれど。こちらの2つのところというのは、ずっと日中にいないと難しいような状態の方ばかりでしょうか。

○浦川事務局員

いえ。今回の資料の方にもございますが、日中、今は通所の方をしている方が多い状況でございます。

それぞれのユニットの最初のページの下の方に、入居者の状況という欄がございまして。真ん中のところに「生活介護と日中活動先の有無」というところがございますけれども。ハーモニーの方なんかは13名全員が通所しております。毎日というわけではございませんが、通所先があるという形です。

リビットホーム足立六町の方に関しまして、現在19名の利用者のうち14名が日中活動先ありという形になっておりまして。会長おっしゃられるとおり、日中サービス支援型は本来は通学（通所）が困難な方が日中のサービス支援を受けながら過ごす事業所になります。

それなので、法人としましては加算が取れないということで、特にハーモニーに関しましては13名ということで定員規模が低いものですから、その分いろんな人件費とか他のコストが割高になってしまうということで、すこし経

営が苦しいというようなお話は経営者の方からは聞いております。

ただ、両法人とも、やはり通えるうちはなるべくそういった日中活動先へ通うことは利用者さんにとって幸せなことであるということ。それと、両法人ともその日中活動先に関しては、自分の法人外の別の法人が経営している通所先を利用しておりまして、そういったところで利用者目線に立って生活を支援しているというようなところは評価できるかと思っております。

○曾根会長

わかりました。ありがとうございます。そうしたら意見のところ、そういった姿勢を継続して続けていただきたいということ、事務局からお伝えいただけたらと思います。

はい、ではあと5分になってしまいましたけれど、よろしいでしょうか。

そうしたら、予定している議題は以上ですが。ただ、石原委員にご発言いただけなかったのも、もし協議会全体に対してなにかあれば。

○石原委員

大丈夫です。

○曾根会長

わかりました。すみません、こども部会のところでお話をふるつもりで忘れてしまって。そうしたら、では今期の活動報告書（案）についてお願いします。

イ今期の活動報告書（案）について

○和田事務局員

事務局の障がい援護課基幹相談・権利擁護係の和田でございます。今期の活動報告書の全体等に関してご説明します。

報告書案の表紙をご覧ください。今回は、お

手元にある案のとおり、最終的には協議会の名前で発行いたします。7ページをご覧ください。

足立区の協議会は2年度1期として活動報告書を作成し、事務を所管する部長に提出するという流れになっています。本日の会議後から年度末までに報告書の最終版を会長に確定いただき、部長に提出します。

以前の協議会では年度末に提出しても、部長が異動してしまうと見てもらえないのではないかというご意見を頂戴しました。それ以降、活動報告書は年度末に決定して部長に報告した上で、新年度にも新旧両方の部長に報告を届けるということをしております。

内容の説明をします。1ページの「はじめに」のところです。本日の会議終了後に今回の協議内容を踏まえながら事務局と会長とやり取りさせていただきまして、作成します。

次に目次をご覧ください。活動報告書は、前半が全般、後半19ページ以降が各専門部会の報告です。

続きまして4ページをご覧ください。こちらには「1本会議及び運営全般について」をまとめました。今期は新体制の4期目、8年目にあたります。その中で、今期初めて会長の交代がありました。1期から4期の前半までは小澤会長に会長を務めていただき、4期の後半から曾根会長に務めていただいているという状況です。

前期、第3期に運営全般を組み直し、(1)、(2)、(3)、それぞれ記載のとおりとなりました。今期、第4期は大きな変更はしておりません。詳しくは報告書の(1)から(3)の記載をご覧ください。今後とも協議会の運営については委員のみなさまからご意見をいただきながら、次期の協議会においてもできればと事務局としては考えております。

(4)は「足立区地域自立支援協議会セミナー」です。専門部会等の活動を通じ寄せられた

意見を反映して実施するセミナーです。6年度と7年度は計4回のセミナーを実施しました。次期についても各部会の意見等を反映しセミナーを進めていきますので、企画のリクエストがあれば事務局にお寄せください。

次に9ページ以降は、協議会及びその準ずる機関であるケアマネジメント評価会議の開催状況です。続きまして19ページ以降が専門部会の活動報告書という構成になっております。

22ページをご覧ください。小澤前会長からのご指摘で、「各部会の協議内容や抽出した地域課題について全体が見渡しにくい」という宿題をいただきました。

そこで前期の活動報告書から「協議会での協議内容と障がい者計画の柱立てとの関連図」というこちらの表を作成しています。今日の専門部会の活動報告、そしてまさに今の協議内容についてもこちらの内容に関連しますので、こちらの表についてはこの後、事務局の方で完成させていく予定です。

この2年間、活発な協議をいただきまして大変ありがたく存じます。本会議や6つの部会にご協力いただきました委員のみなさまの思いを詰めた報告書を完成させたいと事務局としては考えておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。私からの説明は以上になります。

○曾根会長

はい、ありがとうございます。今後の協議会のことで一つ検討していただきたいことがあるのですが、それは本会議の委員構成のことです。

まず障がい当事者の方が1人もご参加されていない。障がい者団体連合会は、当事者の方だとは思いますが、今は事務局長さんがご参加されているので。あとご家族も参加されていますけれど、ご家族としての当事者であって、

障がいご本人ではないということですね。

今、やはり東京都内の協議会とか国もそうですけれども、障がい当事者の人が参加していない協議会というのは、私は知らないです、ここ以外。なので、これはぜひ見直していただけないかなど。

しかも、大体「当事者」というと話せる身体障がいの人しかいないというのが結構多いパターンなのですけれども、やはり精神・知的の当事者の方を含めた会議への見直しというのを、ぜひご検討いただけないかなどというのが一点です。

もう一つが、やはり区役所の職員の方の構成比率が高いというのも、これは他の自治体を見ても結構高率だと思うのですよね。直営でやっている部分が多いということもあると思うのですけれども。

本来、行政の方は、本会議で言うと、人によっては「答弁者」になるお立場だと思います。要するに、区がやっている行政に対して委員として意見を言うということは、お立場上難しいのだと思うのです。なので、そうすると、本会議に出て委員として意見を言うということで考えますと、これだけ大勢の区役所の方がいるということが本当によいのかどうかというのは、少し考えた方がよいのではないかという風に思います。

どなたかお一人参加していただくとか、あるいは答弁者として後ろに控えていただくとか、なんかそんな形も考えられるのではないかと思いますので。これは次年度に向けて、ぜひご検討いただけたらと思うところであります。

国、内閣の「障害者政策委員会」は、各省庁の人は委員には一人も入っていないのです。常に答弁者です。で、しかも障がい当事者の人が半分以上行っているという状況ですので、ぜひご検討いただけたらと思います。

それから、各専門部会なのですけれども。次

年度の最初の会議の時に、今後2年間、だから次期の期ですよ、何をやるかという具体的な計画案を出していただくというのは、これ毎回やっていただいているのでしょうか。事務局に確認なのですけれども。

○和田事務局員

はい。次期に向けてというところを踏まえた中で、その年度、もしくはその2年間の計画案です。

ただ、協議の本格的なところがまだ深まっていない中で、計画案を本会議の方で改めて確定するような形になっています。

○曾根会長

わかりました。なので、その時になるべく具体的な内容で、しかも、先ほど秦委員からもお話ありましたけれど、あんまりたくさん目標を立ててしまうと、やはり実行できないということがあるので。この2年一期で何をやるかということを本当によく絞っていただいて、具体的に実行可能な計画をぜひ出していただけたらと思いますので、各部会長さん、よろしくお願いたします。

(3) 第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定スケジュールについて

○曾根会長

はい。ありがとうございます。それでは、来年度のスケジュールですね。

○佐々木康教事務局員

障がい福祉課の佐々木でございます。私の方からは(3)の「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定スケジュールについて」簡単にお話をさせていただきます。

計画に関しましては、障がい者総合支援法の規定によって、自立支援協議会の方から意見を

聴取するということが、取り決めとしてございます。次期計画作成に向けて令和8年度の協議会で、みなさま方からのご意見をいただく機会を設けさせていただきたいと思っております。

具体的には、来年度は、通常、協議会2回のところを3回実施をさせていただくというところで、第2回目で、みなさまの方からご意見をいただきたいと思っております。

第2回のタイミングは、ちょうど、福祉計画の素案ができるタイミングになりますので、素案と一緒に見ていただきながら、ご意見を頂戴するというようなことになります。

現在の進行状況ですが、今回、計画策定にあたって、実態調査をさせていただきました。

18歳以上の障がいのある方には、5,000人に対して調査票を送らせていただいて、18歳未満の障がい児、保護者にご回答いただくものとしては、800人分。それから、区内の障がい福祉サービスの事業所、これは、全事業所に対して調査の協力をお願いしました。

集計はこれからになりますので、集計結果については、来年度、令和8年度の第1回目の本会議のところで、可能な範囲で、情報の共有をさせていただこうと思っております。

それから、この計画策定にあたっては、協議会からご意見いただくのはもちろんですが、障がい者団体の方からとか、また、パブリックコメントも実施いたしますので、広く、多角的に、ご意見を頂戴して、作成してまいります。

完成は、令和9年の3月中と思っております。本格的な動きは令和8年度からになりますので、また改めて、そのタイミングでお話をさせていただこうと思っております。今日は頭出しということで、情報を共有させていただきました。ありがとうございます。

○曾根会長

はい、ありがとうございます。では、議事

進行はここまでになりますので、司会にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

3 事務連絡

○中沢事務局員

曾根会長、ありがとうございます。議事は終了しましたので、最後に事務連絡を私の方からさせていただきます。

まず、本日の会議録につきましては、まとめり次第みなさまにお送りしますので、ご確認いただきまして、会議録を確定させていただきます。確定したところで、足立区のホームページの方に掲載をさせていただきます。

活動報告書につきましても、先ほど説明があったとおり、曾根会長と確認をさせていただいた上で、報告書の方を作成させていただきます。

2点目ですけれども、現在の委員の任期は今年度末までとなります。ここまでのご協力、誠にありがとうございます。また、今、会長からもご意見をいただいているところですので、そういったところを踏まえて、また事務局からご連絡をさせていただきますので、その時はみなさまのお力添えをどうぞよろしく願いいたします。

あわせて、来年度の本会議につきましては、一応、令和8年6月上旬の開催を予定しております。また正式な日程が決まり次第、委員のみなさまについてはご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと最後に、はたらく部会さんからありましたパンフレット、いくつか予備がございますので、必要な方ありましたら、ご自由にお持ちいただければと思います。

以上を持ちまして、令和7年度第2回足立区地域自立支援協議会本会議を終了させていただきます。本日はご出席いただき、誠にありがとうございます。お忘れ物がないようお気をつけてお帰りください。どうもありがとうございます。

ございました。

4 閉会